

承認第 1 号

専決処分事項の承認について

令和 4 年度橋本市一般会計補正予算(第 10 号)について、急施を要するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり市長において専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和 5 年 5 月 15 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

専決処分について

令和 4 年度橋本市一般会計補正予算(第 10 号)について、急施を要するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり市長において専決処分する。

令和 5 年 3 月 31 日 専決

橋本市長 平木 哲朗

令和 4 年度 橋本市一般会計補正予算（第 10 号）

令和 4 年度橋本市の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 歳入補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 31 日 専決

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 市 税	
	2 固 定 資 産 税
	4 市 た ば こ 税
	6 都 市 計 画 税
2 地 方 譲 与 税	
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税
3 利 子 割 交 付 金	
	1 利 子 割 交 付 金
4 配 当 割 交 付 金	
	1 配 当 割 交 付 金
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金
6 法 人 事 業 税 交 付 金	
	1 法 人 事 業 税 交 付 金
7 地 方 消 費 税 交 付 金	
	1 地 方 消 費 税 交 付 金
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金
9 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	
	1 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金
10 地 方 特 例 交 付 金	
	2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金
11 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金
15 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
19 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,863,090	24,750	6,887,840
2,840,441	13,500	2,853,941
399,050	10,250	409,300
390,707	1,000	391,707
247,122	△4,535	242,587
56,000	△1,501	54,499
168,000	△4,874	163,126
23,122	1,840	24,962
7,000	△3,054	3,946
7,000	△3,054	3,946
39,000	17,183	56,183
39,000	17,183	56,183
33,000	6,967	39,967
33,000	6,967	39,967
39,862	35,255	75,117
39,862	35,255	75,117
1,267,000	148,210	1,415,210
1,267,000	148,210	1,415,210
22,000	523	22,523
22,000	523	22,523
25,584	△1,748	23,836
25,584	△1,748	23,836
52,168	3,455	55,623
0	3,455	3,455
9,095,987	123,755	9,219,742
9,095,987	123,755	9,219,742
3,000	722	3,722
3,000	722	3,722
5,452,277	13,587	5,465,864
2,704,946	13,587	2,718,533
1,377,562	△365,897	1,011,665
1,263,859	△365,897	897,962

款	項
23 自動車取得税交付金	1 自動車取得税交付金
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
0	827	827
0	827	827
31,113,547	0	31,113,547